

令和8年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

校訓「誠実・創造・勤勉」のもと、昭和35年（1960年）創立の歴史ある工業高校として、技術革新の急激な変化の時代にあって、生涯を通じ学び続ける力を備え、自立心・コミュニケーション力・創造力を身につけ、産業界の未来を担うとともに社会に貢献できる人物を育成する。

以下に「本校が育てたい生徒像」を具体的に記す。

1

「ものづくり」を通して学ぶことを楽しむ生徒

2

自己肯定感を高く持てる生徒

3

協働して目標を達成できる生徒

4

自立して自ら未来を切り拓いていくことのできる生徒

5

より良い社会を創っていきたいと考える生徒

2 中期的目標

1

確かな学力の育成

(1)

ICTを活用するなどして、生徒一人ひとりの能力に寄り添った「わかる授業」を行うことにより基礎学力の向上を図る。

(2)

「主体的・対話的で深い学び」を通じて、「生徒の興味関心を高める授業」を研究・実践する。

(3)

専門分野の技術・技能の向上を図る。また、社会の要請に応える新たな「ものづくり教育」に挑戦していく。

令和8年度成果の検証方法と評価指標

①

国家資格技能検定シーケンス制御作業受験者数（10名以上）

②

「高校生ロボットインテグレーション競技会」入賞

③

「ロボットアイデア甲子園！」全国大会出場

④

新工業系高等学校ロボティクス系列の実習カリキュラムのシラバス完成

*学校教育自己診断(生徒向け)【以下「生徒アンケート」と表記】の「授業の分かりやすさ・教え方の工夫」について、令和9年度には肯定的回答90%以上とする。

(R5 83.9% R6 90.0% R7 89.8%)

*各教科における授業アンケートの結果において「授業について興味・関心が高まった」についての肯定的回答を令和9年度には85%以上とする。

(R5 83.0% R6 84.5% R7 91.4%)

2

安全・安心な学校づくり

(1)

学校が生徒の「居場所」となり、生徒が安心して学ぶことができる環境づくりを行う。

(2)

生徒情報の組織的な集約・共有化を図り、生徒一人ひとりを細やかに指導する体制を構築する。

(3)

人権教育・安全教育を一層充実させ、生徒が人権を尊重し、互いを大切にする精神と態度を培う。

(4)

生徒の健康管理・安全衛生の意識を高め、健康的な生活習慣を培う。

*令和9年度年度には中途退学者を在籍者数の2%以内にする。(R5 3.5% R6 5.0% R7 5.0%)

*令和9年度には部活動の生徒の加入率を50%とする。(R5 37.8% R6 33.0% R7 43.6%)

3

自ら未来を切り拓く生徒の育成

(1)

基本的生活習慣の確立と規範意識の向上を図り、集団の中で好ましい人間関係の形成に努める。

(2)

資格取得の指導を通じて、生徒にチャレンジ精神や達成感を醸成し、進路実現への意欲を高める。

(3)

特別活動や生徒会活動など、協働してものごとに取り組む教育活動の促進。

(4)

3年間の計画的・組織的なキャリア教育を通じて、生徒一人ひとりの自己実現を支援する。

*令和9年度には資格取得者を卒業時において、全国工業高等学校長協会ジュニアマイスター顕彰制度で取得した合計点数が10点以上の生徒割合を50%にする。

(R6 35.4% R7 31.0%)

*就職希望生徒の100%合格を継続する。(R5 100% R6 100% R7 100%)

4

地域に信頼される魅力ある学校づくり

(1)

地域（保育所・地元企業・地域区役所等）や他の高等学校等との連携を深め、生徒が社会と直接つながる「社会に開かれた教育課程」を実現する。

(2)

中学校との連携を深め、情報交換を密にするとともに、工業高校の学びの魅力を積極的に発信する。

(3)

本校の特色ある教育内容を広く府民に情報発信し、学校PRに努める。

(4)

ICTを活用するなどして校務の効率化を図り、教職員が生徒と向き合う時間や、学校の更なる魅力化に力を発揮できる環境をつくる。

5

安全衛生管理体制の充実

(1)

大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する。

①

校務運営について業務の見直しやICTを用いて効率化を図る。

②

部活動方針を遵守し、適切な休養日を設定し、適切な指導・運営体制を構築する。

③

ゆとり週間の取組みを通じて、休暇を取得しやすい環境を整備する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R7年度値]	自己評価
1 確かな学力の育成	(1)「わかる授業」の 実践	(1) ①学習支援クラウドサービスの活用を更に進め、効率的で「わかりやすい授業」を実践する。 ②互見授業週間を設定して、教員間で授業研究を行い、意見交換を行う。 ③1・2年生対象に5教科（国社数理英）対応のAI型学習ドリルを活用して、個別最適な学びを進める。 ④リーディングGIGAハイスクール(アドバンスクラス)指定を受けて、ICTの有効活用による学習指導の研究をより一層進める。	(1) ①「授業は、わかりやすく、教え方に工夫をしている先生が多い。」85%以上を維持 [89.8%] ・「先生はICT機器を効果的に活用している」95%以上を維持 [97.4%] ・「学校は生徒1人1台端末を効果的に活用している」90%以上を維持 [95.6%] ②公開授業週間を年間2回実施 ③1年生の「基礎講座」、1・2年生の5教科でAI型学習ドリルを活用する教員を、対象教員の85%以上 [85.0%] ④・「先生はICT機器を効果的に活用している」95%以上を維持 [97.4%] ・「先生は授業で教え方に工夫を工夫している」90%以上を維持 [89.8%]	
	(2)「生徒の興味関心を高める授業」の 実践	(2) 1年次「キャリアガイダンス」「基礎講座」、2年次「総合的な探究の時間」を軸に、教科横断型・探究型の授業を展開する。PBL（課題解決学習）の手法を活用して、「ものづくり」を自らの将来や社会と繋げるなどしながら、深く考える力を養う。	(2) ・「授業内容に興味関心を持つことができた」85%以上 [81.5%] 「授業で自分の考えをまとめたり、発表する機会がある」80%以上をめざす [79.6%] ・PBLにおける1、2学年の生徒発表会をそれぞれ年1回以上実施 [1学年2回、2学年3回] ・「将来の進路や生き方について考える」90%以上を維持 [92.3%]	
	(3) 専門分野の技術・技能の向上。新たな「ものづくり」教育への挑戦	(3) 今後の産業会で必要とされるデジタル技術等を積極的に取り入れ、実習内容の見直しや新たな実習の検討を行う。 ・五軸マシニングセンタを活用した新しい「ものづくり」を発展させる。 ・ドローンに関する操縦技術の習得・プログラミングなどに取り組む。 ・デジタル技術を活用した「新しいものづくり」の教育内容を積極的に取り入れ、新工業系高等学校（本校の校地に令和10年度開校予定）のカリキュラムに継承できる教育内容につなげる。	(3) ・授業アンケート「授業を受けて、知識や技能が身についたと感じている」85%以上 [91.4%] ・新しい実習テーマを導入 [ネットワーク構築・デジタル加工など]（機械工学科） ①国家資格技能検定シーケンス制御作業受験者数（10名以上） [4名] ②「高校生ロボットインテグレーション競技会」[技術賞] ③「ロボットアイデア甲子園！」書面審査通過 [大阪大会 川崎重工業賞]	

2 安心・安全な学校づくり	(1) 生徒が安心・安全で学ぶことができる「居場所づくり」	(1) ①キャリアガイダンス、NPO と連携する「放課後カフェ」、部活動などを通じて、生徒一人ひとりが自分の「居場所」を見つけられる環境づくりの充実を図る。 ②図書館を学力向上や基礎的教養を深める場所であるとともに、生徒にとって身近でかつ活用しやすい場所となるよう工夫する。	(1) ① ・「学校へ行くのが楽しい」 80%以上を維持 [82.8%] ・「自分のクラスは楽しい」 85%以上を維持 [87.2%] ・部活動加入率を前年度以上にする [43.6%] ② ・令和5年度から機能している図書委員会の役割を明確にし、図書室の開館時間や図書活動の充実を図る。 ・「図書館だより」を各学期1回発行。	
	(2) 個に応じた細やかな指導体制の構築	(2) ①全生徒対象に、総合分析シート（中学校・保護者からの情報、成績、学校生活アンケート・教員分析などの一覧表）を作成し、教員で情報の共有化を行う。また、スクールソーシャルワーカー(SSW)、スクールカウンセラー(SC)などと連携しながら、必要に応じて「個別の指導計画」等を作成するなど、一人ひとりのニーズに対応した指導を充実させる。 ②自立支援コースの生徒には、合理的配慮のもと授業のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、進路希望に応じた実習計画や教育支援を行うなど、支援体制の整備に取り組む。	(2) ①「担任の先生以外（SSW・SC 含む）にも相談することができる先生がいる」 85%以上を維持 [87.2%] ②自立支援コース生の希望進路達成率 100%をめざす [66.6%]	
	(3) 人権教育・安全教育の充実	(3) ・人権講演会等の充実・活性化に努める。LGBT やSDGs など多様な人権テーマに取り組む。 ・交通安全・SNS・薬物に関する講習などを実施し、各々の知識の提供と生徒の意識の向上を図る。	(3) ・人権講演会を1回以上、各学年人権学習会を1回ずつ実施【講演会2回、学習会各学年1回】 ・生徒アンケート「人権について、命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある」 90%以上を維持 [94.3%]	
	(4) 健康管理・安全衛生の意識向上	(4) ①生徒保健委員会による感染症への感染予防等の啓発活動（昼休みの放送等） ②健康診断後、受診勧告された者に対して医療機関への受診指導を徹底して行う。 ③生徒が自身の健康等について安心して相談できる体制の充実。	(4) ①昼休み放送で啓発活動を実施し、学校保健委員会で生徒保健委員会の活動報告等を実施する。 ②受診率 40%以上を維持 [53%] ③ ・「担任の先生以外（SSW・SC 含む）にも相談することができる先生がいる」 85%以上を維持 [87.2%] ・Web や学習支援クラウドサービスを活用した「健康相談窓口」と「カウンセリング窓口」の周知機会を増やす（月1回以上）	

3 自ら未来を切り拓く生徒の育成	(1) 基本的生活習慣の確立・規範意識の向上 (2) 高度な資格取得や各種競技大会に参加 (3) SDGs への取り組み (4) 組織的・計画的なキャリア教育	(1) ① ・時間を守る、挨拶や言葉遣い、服装などの社会人基礎力の向上を徹底する。 ・毎朝、校門であいさつ運動を実施（生徒会も随時参加）し、生徒への声かけ、風紀指導も行う。 ・遅刻常習の生徒に対して対話を取り入れた遅刻指導に取り組む。 ②生徒会が「学校生活の目標」を設定、その啓発活動を通して、学校生活の充実を図る。 (2) ・3年間を通じて、将来に活かせる各種国家資格や検定へのチャレンジを支援し、生徒が達成感を得ることで自己肯定感に繋げていく。 ・各種競技大会に参加する回数を増やし、工業高校の魅力を発信する。 ・特色のある課題研究の実施など、生徒の「ものづくり」への興味・関心を引き出す。 (3) 生徒会が主体となり、SDGs の取組みを継続して実施する。 (4) ① ・外部教育機関や地域と連携し、進路説明会や出前授業を通して、生徒の進路意識を高める取組を行う。 ・キャリアパスポートやガイダンスを活用し、生徒が自身の学びを振り返りながら将来を見据え、主体的なキャリア形成と自己実現につなげる指導を行う。 ②就職活動における ICT の活用を更に進め、求人票の閲覧などを通して、生徒が効率的・効果的に情報収集できる体制を強化する。	(1) ① ・「学校では、生活規律や学習規律などの基本的習慣の確立に力を入れている」 90%以上をめざす [88.6%] ・遅刻者数 1400 件以下 [2208 件] ②生徒会による「学校生活の目標」の2回以上行い、教室掲示やキャンペーンなどの啓発活動を行う。 (2) ・資格取得にチャレンジする生徒の割合を前年度より増加させる。[67.8%] ・ジュニアマイスター取得者の維持 [ゴールド1名、ブロンズ2名] (3) 学校全体で取組みを1回以上実施 (4) ① ・「将来の進路や生き方について考える機会がある」 85%以上を維持 [89.8%] ・就職希望生徒の内定率 100%（就職一次試験の内定率 85%以上）を維持する。 [100% (85%)] ②「学校は、将来の進路や職業などについて適切な指導を行っている」90%以上を維持 [88.4%]	
4 地域に信頼される魅力ある学校づくり	(1) 地域連携の深化 (2) 中学校との連携の深化 (3) 情報発信・学校PR	(1) ・インターンシップ、生徒作品（玩具製作）の寄贈など（保育園） ・生徒への情報教育（プログラミング技術の習得）、生徒の居場所づくりなど（地域 NPO） ・工場見学・インターンシップ等の工業実習でのコラボなど（区役所・企業） ・選挙権講演会の実施（淀川区選挙管理委員会） ・生徒会が中心となる地域清掃活動及び挨拶運動 (2) 地域の小・中学校への出前授業、中学校への学校説明会等への参加 (3) SNS 等を活用した広報を進める。ホームページをはじめ、写真・動画投稿サービスを活用した、本校のものづくり教育や特色を中学生・保護者などに積極的に PR する。	(1) ・連携事業を 10 回以上実施 (2) ・出前授業 3 回以上 [3 回] ・説明会等への参加 5 回以上 [6 回] (3)年間 200 本以上の写真動画投稿サービスへの掲載 [年間約 320 回]	

5 労働安全衛生管理体制の充実	(1) 大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する。	①業務の効率化、校内組織の再編の検討、行事や会議、分掌業務の精選を検討し、学校運営の見直しを図る。 ②情報共有の低下を改善するため、分掌・学年間の連携体制を見直し、学校全体の組織力向上に取り組む。 ③ICT を活用した教職員間の連絡・データ共有の効率化、会議・連絡会等のリモート化、資料のペーパーレス化を推進し、移動時間、印刷・配布など、準備や会議時間の短縮、紙の削減を進める。 ④部活動の年間・月間活動計画、実績報告をもとに適切な休養日確保を徹底し、教職員・生徒の健康を守る。 ⑤定期的に「ゆとり週間」を設定し、会議や業務の抑制、計画的な年休取得を促進し、教職員のワークライフバランスの改善を図る。	①年間の時間外在校等時間が720 時間を超える教職員をゼロにする。〔0 人〕 ②「各分掌や各学年間の連携が円滑に行われ、有機的に機能している。」80%以上をめざす〔53.8%〕 ③「ICT の活用により校務が効率化されている」90%以上を維持〔100%〕 ④年間の時間外在校等時間が360 時間を超える人数を前年度よりも減少させる。〔6 人〕 ⑤年次有給休暇の平均取得日数を16 日以上にする。〔7 日〕	
--------------------	---	---	---	--